

城東区がめざす新たな不登校対策の検討について（案）

◆「不登校教室(スクール・サポート室[S・S・R])」設置による居場所づくりと学習環境の確保

「ねらい」

学校に行けない原因（子どもにとってのストレス）の排除

- ①授業についていけない
- ②朝、起きることがつらい（生活リズムの乱れ）
- ③やりたいことが見つからない（無力感）
- ④学校に居場所がない(集団に馴染めない)
- ⑤学校が楽しくない（揶揄われる、嫌がらせを受ける）
- ⑥他にやりたいことがある など

通学できることを
第一義に考えた空間の提供

- ◇ 学校教員によるルーム運営
- ◇ 学習以外での利用が可能
(プログラミング・楽器練習等)
- ◇ オンライン授業による学び直し
- ◇ 専門職員の配置による相談窓口の常設 等

「活用方法等」

- ・教室での活動内容については、本人の意向に沿ったものとする
(ただし、危険な行為や他の生徒の妨げになることを除く)。
- ・利用時間については、学校の時間割に準ずる
(ただし、始業・終業時間は本人に委ねる)。
- ・一般教室との併用を可とする。

「設置場所及び開設時間」

- ・各市立中学校内
- ・設置中学校の運営時間に準ずる。

◎開始時期…未定（対応可能な学校より準備開始）

◎実施主体…各市立中学校、及び城東区役所（保健福祉課子育て教育）